

青少年補導委員協議会
会長 永田 啓一



高砂町船頭町 在住
補導委員歴 18年

4月に市長より青少年補導委員の委嘱を受け、以下の100名が2年間の任期で活動を行っています。

補導活動は、地区ごとに行っています。私の所属する高砂地区は補導委員だけで活動していますが、地区によっては、防犯協会の少年補導員の皆さんと合同で活動を行っています。

多くの委員が、月に4〜5回、20時から22時ごろの夜間に活動しており、子どもたちの健全育成のためとは言え、苦勞も多いです。

特に、これからの夏休み期間中は、子どもたちの夜の外出も増えることから、警察と協力の上、深夜の特別補導も実施してまいります。

県の愛護条例では、23時以降の子どもたちの外出は、たとえ保護者同伴であっても禁止されていますので、家庭内でも注意をお願いします。子どもたちの情報伝達能力は、我々の想像以上で、思いもかけない事象も起こっています。

今後、研修を重ね、愛情を持って、子どもたちの健全育成に努めていきたいと考えています。

私たちは、今日も、子どもたちを守る活動をしています

各地区補導委員名簿 (順不同・敬称略)

委嘱期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日

【高砂地区】

- 吉島 淳
- 後藤 公男
- 下村 晋平
- 東保 弘一
- 永田 啓一
- 永吉 弘明
- 西田 秀雄
- 三間 マミ
- 大西 差千子
- 鎌尾 生久美
- 小松 由佳子

【荒井地区】

- 新井 茂
- 大内 章
- 大西 文
- 網干 年明
- 小山 隆夫
- 田中 茂典
- 樋野 弘史
- 松下 弘子
- 眞榮 陽介
- 大谷 敬一郎

【米田地区】

- 垣内 徹
- 石本 綾子
- 井上 陽介
- 内海 陽一
- 清水 克紀
- 鷹尾 治久
- 中下 秀雄
- 船木 修三
- 三好 恵美
- 山口 久雄
- 山脇 和彦
- 若山 智恵美
- 長谷川 雅彦

【伊保地区】

- 原 博敏
- 石野 功
- 岸本 修
- 吉岡 剛
- 木庭 一成
- 楠木 匠子
- 塩谷 和之
- 新立 智子
- 新谷 康祐
- 西内 三郎
- 村瀬 数代
- 山本 幾代

【曾根地区】

- 吉屋 章
- 奥濃 廣宣
- 鎌田 敬子
- 北宿 剛司
- 木根 和也
- 佐野 慎介
- 名嶋 伸一
- 西谷 文子
- 松原 正和

【阿弥陀地区】

- 川端 宏明
- 香村 郷子
- 後藤 猛虎
- 田中 隆司
- 田中 利明
- 高田 ゆかり
- 室崎 八千代
- 野々村 浩好
- 野々村 雅之

【小学校】

- 伊藤 浩
- 徳永 陵
- 春木 淳
- 大田 真也
- 黒川 晶也
- 濱田 真次
- 古門 宜泰
- 升木 章展
- 加嶋 浩一朗
- 富士原 康孝

【中学校】

- 白山 賢
- 岡本 勝也
- 角田 隆紀
- 山口 直樹
- 横江 和彦
- 長谷川 竜平

【北浜地区】

- 谷川 元秀
- 谷川 博也
- 玉井 幸夫
- 深田 珠美
- 三宅 玲子
- 森田 孝治
- 渡邊 輝枝

【高等学校】

- 荒井 圭介
- 内山 卓也
- 大賀 康弘
- 田中 俊行
- 濱上 陽介

兵庫県青少年

愛護条例24条

○保護者は、特別の事情がある場合を除き、深夜(23時から翌日5時)に青少年を外出させないようにしなければいけません。

○何人も、保護者の承諾等なく、深夜に、青少年をその住所等から連れ出し、又はその住所等以外の場所に居させてはいけません。違反すると、30万円以下の罰金又は科料に処せられます。

なお、深夜以外に連れ出し、深夜に至った場合も禁止の対象です。

少年相談

子どものことで分からないこと、困ったこと、心配なことがある人は気軽に相談ください。専門の相談員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 月々金曜日 9時〜12時 13時〜16時

※ 祝日を除く
ところ 青少年センター 西庁舎4階

問合先 青少年センター 443・6246